

# 令和3年 第4回定例会

あ  
ら  
ま  
し

◆第4回（12月）定例会は、11月30日から12月16日まで17日間の会期で開催されました。

今定例会では、報告2件のほか、条例の改正、補正予算など15件が市長から提出されました。議案等は、審査の結果、いずれも原案のとおり、可決・承認されました。

また、一般質問では10名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

## 第4回定例会 提案理由の説明（一部抜粋）

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少し、徐々に経済や日常生活が取り戻されてはいるものの、南アフリカで検出された新たな変異株「オミクロン株」の伝播が懸念されるなど、新型コロナウイルス感染症が消滅したわけではありません。

今後も国や社会の動向を注視し、必要な政策の展開を視野に入れながら、市民の皆さまの命と健康を守ることを最優先とした対策や、ポストコロナを見据えた取り組みを進め、市民の皆さまが安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、着実に施策を実施してまいり所存であります。



提案理由の説明をする 鈴木 周也市長

### 第4回定例会の経過

※議案の内容は次のページから

11月30日(火)【議会運営委員会】

【本会議】開会

会期の決定、諸般の報告

議案の上程、提案理由の説明

委員会付託（請願）

12月2日(木)【本会議】一般質問

3日(金)【本会議】一般質問

6日(月)【本会議】諸般の報告、一般質問

7日(火)【本会議】諸般の報告、議案質疑、委員会付託

（特別委員会設置、委員の選任）

【予算特別委員会】（正副委員長の互選）

8日(水)【総務委員会】付託案件の審査

9日(木)【教育厚生委員会】付託案件の審査

10日(金)【経済建設委員会】付託案件の審査

13日(月)【予算特別委員会】付託案件の審査

16日(木)【議会運営委員会】

【本会議】委員長報告

質疑、討論、採決

閉会中の所管事務調査

議員の派遣 等

閉会

▼定例会の様子はこちら



# 令和3年第4回行方市議会定例会 付託案件の審査

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は 8ページをご参照ください。

## 総務委員会

**Q** 行方市個人情報の保護に関する条例等の一部を改正する条例について

**A** デジタル社会の形成を図り、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、関係法令が整備されたことに伴い、所要の改正を行うもの

**Q** 条例で示されている「情報通信技術」の範囲は。

**A** 電子情報処理組織の部分については、市が使用する電子計算機等、申請等をする方が使用する電子計算機等、電気通信回線で接続したものの、システムのなものとなっています。双方で通信ができて、電話等だけでなく、情報のやり取りもできるような形のものとなっています。



**Q** 個人情報保護制度における例規等の整備は怎么样了か。

**A** 市の個人情報関係の例規等の整備については、現在、条例の見直しを進めているところです。前回の補正等で委託料を計上して、来年についてもその整備を行い、来年度、市の関係部分について、該当があれば、例規の改正を早ければ9月には出したいと思っています。

**▼** 行方市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号）の規定により職員を派遣することができる団体のうち、一般財団法人行方市開発公社が解散し、清算されたことから、所要の改正を行うもの

## ～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

- ※ 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
- ※ 提出年月日、請願（陳情）者の住所、署名又は記名押印してください。
- ※ 請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名又は記名押印が必要です。
- ※ 紹介議員が見つからないときは、陳情書としてください。
- ※ 提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

(表紙例)

〇〇〇に関する 請願（陳情）書	
紹介議員 署名又は 記名押印	印

(内容例)

〇〇〇に関する請願 (陳情)	
1. 要旨	
2. 理由	
令和 年 月 日	
請願（陳情）者の住所	
署名又は	
記名押印	印
行方市議会議長	殿

**教育厚生委員会**

**Q A**  
行方市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和3年政令第222号）が令和4年1月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うもの

**Q** 出産育児一時金の金額等、近隣の自治体の状況は。

**A** 国民健康保険も社会保険も、全国一律の金額となっています。鹿行管内等についても、42万円という制度は変わっていません。しかし、出産にかかる費用は都市部と地方では差があるため、今後も国や県、市で検討していければと考えています。



**Q A**  
行方市学習センター条例等の一部を改正する条例について

増大する施設維持管理費に対し、受益者負担原則の確保を図り、将来に渡り安定した公民館施設、地区館施設、学習センター施設及び陶芸室施設の運営を行うため、当該施設使用料の見直しを行い、また、一部の施設を廃止するもの

**Q** 施設の使用料負担の公平性について、どのように考えているか。

**A** 本市の公民館では、使用料の収入に対して維持管理費、運営費の支出が超過しており、その差額約97%以上は市が負担しています。また、施設を利用していない人からも税金という形で利用料金を負担していただいているため、利用する人、利用しない人の料金負担の金額が大きく乖離<sup>かひり</sup>していることから、検討委員会でも負担の公平性を慎重審議しました。その結果、利用者に料金の負担をしていただく方向となりました。また、これまで使用料を全額免除としていた市内の各種団体については、市から補助金を交付していることから、全額免除すなわち無料

↙にしますと二重の補助となってしまう。このことを解消するため、使用料の負担をしていただくことに改正しました。

**【改正の主な内容】**  
○施設使用料の見直し  
・行方市各地区学習センター使用料  
・公民館使用料  
・地区館使用料  
・行方市陶芸室使用料  
○施設の廃止  
・行方市大和地区館  
・行方市小高地区館  
▶施行日：令和4年4月1日

▼行方市文化会館条例の一部を改正する条例について

増大する施設維持管理費に対し、受益者負担原則の確保を図り、将来に渡り安定した文化会館の運営を行うため、当該施設使用料の見直しを行うもの

**【改正の主な内容】**  
○施設使用料の見直し  
・行方市文化会館施設使用料  
▶施行日：令和4年4月1日



行方市文化会館

**経済建設委員会**

Q A

あそふ温泉「白帆の湯」、天王崎観光交流センター及び行方市北浦荘の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定について、同条第6項の規定により、議決を求めるもの

■指定管理者

東京都千代田区外神田2丁目18番8号

株式会社 共立メンテナンス

代表取締役 中村 幸治

■指定期間

令和4年4月1日から

令和7年3月31日まで



あそふ温泉「白帆の湯」



天王崎観光交流センター



行方市北浦荘

Q

指定管理者による施設の使用マニュアル、運用マニュアルは整備されているか。

A

市から出した要求水準書に基づき、指定管理者がそれぞれの施設の運用、管理業務についてまとめたマニュアルを整備しています。

Q A

行方市道路線の廃止について（2件）

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議決を求めるもの

Q

路線廃止の理由は。

A

（麻）396号線については、草木が生い茂っており、道路の形状も確認できず、地元でも利用されていない道路であるため。（北）3784号線については、北浦小学校の現在の管理地の中に含まれており、道路としての利用はできない状況であるため。

▼行方市道路線の変更について（4件）

道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議決を求めるもの

▼行方市道路線の認定について（1件）

道路法第8条第2項の規定により、議決を求めるもの



# 各委員会への付託が省略された議案

▼損害賠償の額を定め、

和解することについて

(1件)

## 追加議案

▼令和3年度一般会計補正予算(第11号)

について

一般会計に補正の必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案され、可決しました。

■子育て世帯への臨時特別給付金等

※詳細は9ページ



## 議員発議

▼過疎地域持続的発展対策特別委員会設置に関する決議について

地方自治法第112条及び委員会条例第6条に基づき、旧麻生町地域が過疎地域に指定されたことに伴い、早急な過疎地域からの脱却及び地域活性化のための対策、過疎債の有効かつ持続的効果のある施策等について、必要な事項の調査・検討及び提言を行うことを目的とした特別委員会の設置を提案し、可決されました。

委員長 土子 浩正

副委員長 藤崎 仙一郎

委員 大原 功坪

鈴木 裕

高野 市郎

中城 かおり

## 選挙

▼茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙について

当選人 岡田 晴雄

晴雄



ON AIR

本会議の様子を「なめがたエリアテレビ」にて、

生中継しています。

インターネット（パソコン、スマホ）では、録画中継をしています。

現在、平成29年第2回定例会から令和3年第3回定例会までがご覧になれます。準備が整い次第、第4回定例会も公開いたします。



なめがたネット放送局を検索し、市議会録画中継へ

# 本会議において 賛否が分かれた議案

議案  
第79号

行方市学習センター条例等の一部を改正する条例について

反対討論

コロナ禍のうちは、公民館や学習センターなどの生涯学習施設は無料開放すべきと考えるため、使用料を値上げする条例には反対。

議案  
第81号

あそつ温泉「白帆の湯」、天王崎観光交流センター及び行方市北浦荘の指定管理者の指定について

反対討論

指定管理者の決定の経緯に不透明な点が残る。これでは行政が丸投げしていると思わざるを得ない。開かれた議会を作るためにも、もう少し情報を開示したほうが良いと考える。

賛成討論

委員会においては数々の質疑があったが、最終的には全員一致で採択となった。今後、この3つの施設を維持していくために、指定された指定管

理者が妥当であると委員会において判断したため、賛成。

発議  
第5号

過疎地域持続的発展対策特別委員会設置に関する決議について

反対討論

過疎については、人口減少や高齢化等、本市全体ひいては全国の自治体において問題となっている。本市においても麻生地区の委員6人のみならず、市議会として全員をもって、過疎の問題に対応すべきと考える。



## 議案賛否一覧表

(賛成=○、反対=×、棄権=△、欠席=-、議長=■)

賛否が分かれた議案と賛否結果	1 中城かおり	2 伊勢山仙寿	3 高野市郎	4 阿部孝太郎	5 藤崎仙一郎	6 小野瀬忠利	7 栗原繁	8 土子浩正	9 貝塚俊幸	10 鈴木裕	11 宮内守	12 高橋正信	13 小林久	14 高木正	15 大原功坪	17 高柳孫市郎	18 岡田晴雄	賛否結果
議案 第79号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	■	可決
議案 第81号	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	■	可決
発議 第5号	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×	○	×	■	可決

※議長は通常、表決に加わりません。

※棄権は表決する権利を行使しなかった場合です。(棄権は退席を含みます。)

# 令和3年第4回行方市議会定例会 提出議案議決結果

## 《市長提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
報告第14号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定め、和解することについて)	—	—
報告第15号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度行方市一般会計補正予算(第9号について))	原案承認 (全会一致)	予算特別委員会
議案第76号	行方市個人情報の保護に関する条例等の一部を改正する 条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第77号	行方市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一 部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第78号	行方市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第79号	行方市学習センター条例等の一部を改正する条例について	原案可決 (賛成多数)	教育厚生委員会
議案第80号	行方市文化会館条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第81号	あそう温泉「白帆の湯」、天王崎観光交流センター及び行 方市北浦荘の指定管理者の指定について	原案可決 (賛成多数)	経済建設委員会
議案第82号	行方市道路線の廃止について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第83号	行方市道路線の変更について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第84号	行方市道路線の認定について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第85号	令和3年度行方市一般会計補正予算(第10号)について	原案可決 (全会一致)	予算特別委員会
議案第86号	令和3年度行方市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決 (全会一致)	予算特別委員会
議案第87号	令和3年度行方市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決 (全会一致)	予算特別委員会
議案第88号	令和3年度行方市水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決 (全会一致)	予算特別委員会
議案第89号	令和3年度行方市下水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決 (全会一致)	予算特別委員会
議案第90号	令和3年度行方市一般会計補正予算(第11号)について	原案可決 (全会一致)	—

## 《議員提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
発議第5号	過疎地域持続的発展対策特別委員会設置に関する決議について	原案可決 (賛成多数)	—

## 《その他の議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
選挙第3号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙について	別表のとおり当選 (当選者名は 6ページに掲載)	—

※ 色が付いたものは賛否の分かれた議案です。

## ■ 補正された予算（令和3年度）

議案番号	補正額(総額)	主な内容	議決結果
報告第15号 一般会計(第9号)	1,810万2千円 増額 (170億673万5千円)	○専決処分の承認を求めることについて ・茨城県議会議員補欠選挙費 / 1,810万2千円	原案承認 (全会一致)
議案第85号 一般会計(第10号)	9億4,672万3千円 増額 (179億5,345万8千円)	・ふるさと応援寄附金募集事業 / 3,206万円 ・スマートモビリティ活用推進事業 / 333万9千円 ・財政調整基金積立金 / 2億4,111万9千円 ・減債基金積立金 / 2億1,471万1千円 ・行方市公共交通システム事業基金積立金 / 3,441万2千円 ・障害者福祉サービス事業 / 1億427万9千円 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 / 1億7,451万4千円 ・事業者経営支援金 / △1,125万円 など	原案可決 (全会一致)
議案第86号 国民健康保険 特別会計(第1号)	34万5千円 増額 (46億3,934万5千円)	・職員給与費 / 34万5千円	原案可決 (全会一致)
議案第87号 介護保険 特別会計(第1号)	保険事業勘定 8,073万1千円 増額 (39億3,873万1千円)	・介護保険システム改修委託料 / 36万3千円 ・国庫支出金等償還金 / 6,528万3千円 ・一般会計繰出金 / 2,333万4千円 など	原案可決 (全会一致)
	介護サービス事業勘定 377万1千円 増額 (847万1千円)	・新予防給付ケアマネジメント事業 / 91万7千円 ・一般会計繰出金 / 285万4千円	
議案第88号 水道事業会計 (第2号)	【収益的収入】30万円増額 (9億7,164万5千円) 【収益的支出】627万4千円減額 (8億4,451万6千円)	【収益的収入】 ・他会計補助金 / 30万円 【収益的支出】 ・職員給与費 / △627万4千円	原案可決 (全会一致)
議案第89号 下水道事業会計 (第1号)	【収益的収入+資本的収入】 516万6千円増額 (12億4,927万4千円) 【収益的支出+資本的支出】 516万6千円増額 (14億8,742万2千円)	【収益的収入+資本的収入】 ・他会計補助金 / 516万6千円 【収益的支出+資本的支出】 ・職員給与費 / 516万6千円	原案可決 (全会一致)

## ■ 補正された予算（令和3年度・追加議案）

議案番号	補正額(総額)	主な内容	議決結果
議案第90号 一般会計(第11号)	2億1,984万円1千円 増額 (181億7,329万9千円)	【歳入】 ・国庫補助金 / 2億1,307万1千円 ・繰越金 / 677万円 【歳出】 ・子育て世帯への臨時特別給付金 / 2億1,125万円 ・市単独臨時特別給付金 / 675万円 その他事務費等	原案可決 (全会一致)

※追加議案以外の補正予算は、予算特別委員会に付託されました。



# スマホで読める！議会だより デジタルブック配信しています

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読めます。
- 10言語で読めます。
- 音声読み上げもできます。
- 文字サイズを調整できます。

※ブラウザは音声読み上げに対応しておりません。

音声読み上げには無料アプリ（カタポケ）のインストールが必要です。

詳細は下記をご覧ください。

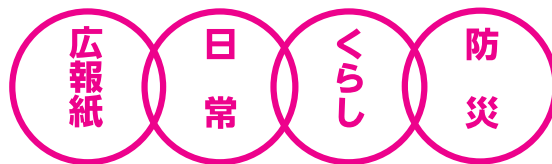
無料アプリ『カタポケ』  
このアイコンが目印です。



## 行方市の情報をスマートフォンやタブレット、パソコンで！



## まちの情報を 電子アプリでお届けします



**無料 FREE**  
カタログポケット  
**Catalog Pocket**

「Catalog Pocket」は  
まちのさまざまな情報を閲覧できるアプリです。  
アプリ上で登録をすれば  
プッシュ通知で確実に情報をお届け。  
多言語対応&音声読み上げもできます。



行方市のコンテンツはこちら▶



**Catalog Pocket**  
**カタポケ**

**無料 FREE**

**iPhone**



**Android**



**PCも可**

※ PC版はプッシュ通知はありません。

※ デジタルブックの配信は発行日の10日後となります。